

「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会 出版物の利活用の在り方に関するワーキングチーム」

検討テーマ（案）

I. 検討の視点

- ・ 第1回懇談会で出された意見を整理すると、デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に向けた検討を行うに当たり、重要な視点は、以下の3点だと考えられる。
 - (1) より良い出版物が作られ、豊かな出版文化が次代に継承されるべきこと
 - (2) 「知の拡大再生産」の仕組みが維持発展されるべきこと
 - (3) 国民への「知のアクセス」が確保されるべきこと
- ・ 本WTでは、以上を踏まえ、課題を整理し、政府、国立国会図書館及び民間が果たすべき役割についての基本的な考え方を整理し、これを懇談会に報告することとする。

II. 検討内容

1. 検討すべき事項

- ・ 本WTにおいて確認、検討すべき基本的な事項として、以下の2点が考えられる。

【事項1】

作家、出版者、印刷会社、書店、端末メーカー、通信事業者、ネット事業者、国立国会図書館等の現状における取組等についての確認

【事項2】

【事項1】の確認を踏まえ、上記I.(1)～(3)の視点から、それぞれが相互補完的に果たすべき役割、また、役割を果たしていく上で解決しなければならない課題についての整理、検討。

2. 具体的な進め方

(1) 【事項1】について（第1回及び第2回）

- ・ 書籍等のデジタル化推進に当たり、作家、出版者、印刷会社、書店、端末メーカー、通信事業者、ネット事業者、国立国会図書館等は、それぞれ、現状においてどのように取り組み、今後どのように取り組もうとしているのか等について関係者からの意見発表を通じて確認を行う。

- ・事務局は、各関係者からの意見発表に基づき現状において関係者が考えている役割や課題等について、それぞれが果たすべき役割や関係者との協力関係の在り方、課題等について整理を行う。

(2) 【事項2】について（第3回～第5回）

- ・事務局の整理に基づき、関係者間で調整が必要な課題等について、検討を行う。
- ・その際、以下の①～③の論点ごとに検討を行う。
 - ① 作家、出版者、印刷会社に求められる役割とその実現のための課題、検討
 - ② 流通関係者に求められる役割とその実現のための課題、検討
 - ③ 国立国会図書館に求められる役割とその実現のための課題、検討
- ・上記①～③の検討を踏まえ、最終的には、政府、国立国会図書館及び民間が果たすべき役割とその実現のための方策について基本的な考え方をとりまとめる。

(以上)